台風接近による気象警報発令時の学校の対応について(R4.6.20)

長崎市立橘中学校

<対象警報> 暴風(雨)警報、大雨警報、洪水警報

※台風接近時のみ

<対応の基準>

前日判断

- 〇長崎市が暴風警戒域に含まれ、市内全域にわたって 被害が予測される場合
- ○通学時間帯に暴風警報が予測される場合



臨時休業

○台風が遠ざかり、暴風警報が解除されるだろうと 予測される場合



登校時間を 変更

当日判断

【登校前】

<午前6時30分において>

○上記いずれかの警報が発令されている場合 (警報の有無は、各家庭でニュース等により確認)



自宅待機

〇上記すべての警報が解除された場合



通常登校

<午前10時までに>

〇上記すべての警報が解除された場合 (給食実施の有無等は安心メール等で通知) ※保護者が危険と判断する場合は、自宅待機

※保護者が危険と判断する場合は、自宅待機 させるか保護者同伴により登校



随時登校

〇上記いずれかの警報が発令されている場合



臨時休業

【登校後】

〇上記いずれかの警報が発令された場合 ※保護者の迎えが可能な場合、引き渡し等 の対応を行う



学校内待機

○警報発令が予想される場合



下校を早める 安心メールで通知